管理されている要援護者施設等が浸水想定区域内にあるかをご確認ください！（福岡市浸水ハザードマップより抽出）

■浸水想定区域のある町名一覧

区　名	町　　名
東　区【15町】	名島，松崎，多々良，土井，多の津，松島，原田，松田，郷口町，社領，筥松，筥松新町，二又瀬新町，二又瀬，馬出
博多区【27町】	吉塚本町，吉塚，堅粕，豊，榎田，大井，下臼井，空港前，諸岡，東光，中洲，博多駅前，博多駅中央街，博多駅東，比恵町，山王，住吉，美野島，竹下，那珂，東光寺町，板付，月隈，西月隈，立花寺，金の隈，井相田
中央区【30町】	那の津，長浜，舞鶴，大手門，荒戸，天神，西中洲，春吉，渡辺通，今泉，大名，赤坂，警固，薬院，薬院伊福町，大宮，白金，高砂，清川，平尾，大楠，那の川，大濠，今川，鳥飼，六本松，草ヶ江，梅光園，梅光園団地，笹丘
南　区【17町】	那の川，大楠，清水，玉川町，塩原，向野，大橋，五十川，高木，折立町，横手，的場，三宅，向新町，野多目，日佐，柏原
城南区【 8町】	鳥飼，別府，城西団地，別府団地，田島，友丘，友泉亭，長尾
早良区【22町】	百道，百道浜，城西，曙，高取，藤崎，弥生，昭代，荒江，原，室見，南庄，小田部，室住団地，有田，有田団地，田村，田，四箇，早良，内野，石釜
西　区【19町】	愛宕南，姪浜，姪浜駅南，内浜，大町団地，福重，福重団地，石丸，拾六町，戸切，橋本，飯盛，金武，田尻，元岡，元浜，太郎丸，富士見，宇田川原
合　計	【138町】

■浸水ハザードマップは，市役所1F情報プラザ，7F防災・危機管理課又は各区役所で配布しています。また，市HP防災・危機管理情報サイトでもご覧いただけます。

※局地的なゲリラ豪雨など，想定を超える大雨が降れば，想定外の場所でも浸水が起こり得ます！

「要援護者施設等」における自衛水防活動の取り組みについて

（平成25年7月水防法改正）

～洪水時の避難対策等をご検討される管理者の皆さまへ～

福岡市では，自衛水防活動に取り組まれる要援護者施設等の管理者の皆さまを支援します。

公立豊岡病院の浸水状況(平成16年10月)
（出典：中央防災会議　大規模水害対策に関する専門調査会報告）

グループホームわだつみ苑の浸水状況
（平成22年10月奄美豪雨）
（出典：奄美市資料）

特別養護老人ホーム　幸嶺園の浸水状況
（出典：山口県　福祉施設等の災害対策取り組み事例集）

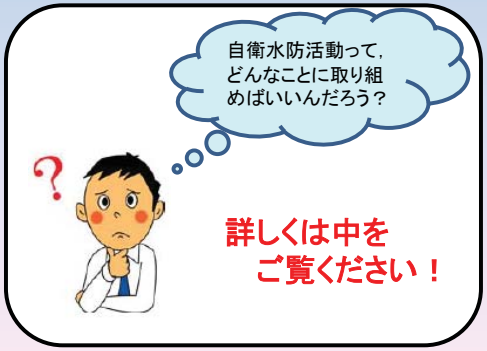

福岡市

近年の浸水被害の深刻化について

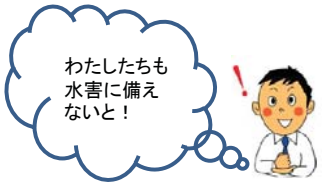

近年，多発するゲリラ豪雨等による水害は，各地で大きな浸水被害をもたらしており，病院や老人ホームなど要援護者の方が利用される施設等も，施設の運営に支障をきたす設備（エレベータ等）の故障や入居者が死亡するなどの被害を受けています。

このような水害による被害を最小限に抑えるため，行政の水防活動（公助）だけでなく，要援護者の方が利用される施設等における自衛水防活動（自助）の取組みが重要となっており，平成25年7月に水防法の一部が改正され「要援護者施設等」における自衛水防活動の取り組みが新たに規定されました。

どんなことに備える必要があるの？

要援護者の方は，健常者に比べて避難に時間を要したり，介助が必要になります。水害時に迅速な対応を行うには，いつ・どのエリアの人から・どこへ・どうやって避難をさせるかなど，あらかじめ決めておくことが重要であり，職員の皆さんの安全確保にも繋がります。また，併せて浸水防止対策を講じることにより，避難時間の確保や施設に対する被害の軽減も図れます。

自衛水防ってどんなことに取り組むの？

取り組み内容

活動の基本

具体的には…

①避難確保計画を作成すること。
②自衛水防組織を設置すること。
③計画に沿った訓練を実施すること。
※①②については実施後に，福岡市への報告をお願いします。

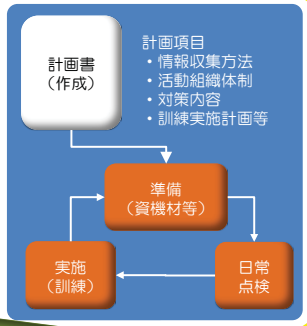

どんな支援が受けられるの？

福岡市が支援する内容

（１）防災情報の提供（インターネットFAXで情報発信）
①大雨，洪水警報発表（解除）に伴う，福岡市災害対策本部の設置（廃止）に関すること。
②河川水位が避難判断水位を超えた場合の水位情報に関すること。
③避難勧告など，緊急情報に関すること。
※浸水想定区域内の要援護者施設は，ご連絡のうえ登録しています。

（２）避難確保の計画づくりや浸水対策への支援
①避難確保計画の作成に関するマニュアルの提供・助言。
②避難確保や浸水防止対策に関する情報提供・助言。

どんなメリットがあるの？

主なメリットとしては…

★自衛水防を積極的に取り組む施設として市が公表します。
※浸水リスクに対する施設の信頼性・安全性ＵＰに繋がります。

★計画に基づき日頃から訓練することで，万が一の水害にも迅速に対応でき，利用者等の安全確保及び被害の防御，軽減に繋がります。
※訓練を通じて，職員の皆さんの防災意識向上にも繋がります。

支援の要件は

特にありません。

福岡市では，各施設等で万が一の水害に備えた自衛水防活動に積極的に取り組んで頂きたいと考えておりますので，取り組みをご検討されている施設等については下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

関連情報

◎避難確保計画の記載例について
国土交通省ホームページ
「要配慮者利用施設（避難確保）」，「医療施設等（避難確保）」
URL：http//www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/index.html

◎福岡市が提供している防災情報
市の「防災・危機管理情報サイト」や「防災メール(要登録)」で，河川の水位情報や雨量情報等を配信しています。
●福岡市防災・危機管理情報サイト
URL：http://bousai.city.fukuoka.lg.jp/
●福岡市防災メール
※登録方法は，上記サイト内「防災メール申込」を参照

お問い合わせ先！
福岡市 市民局 防災・危機管理課
（TEL 092-711-4056　FAX 092-733-5861）

浸水想定区域内にある場合は，特に取り組みが求められています。
区域の確認方法は裏面をご覧ください！